

株式会社周南スイミングクラブ

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全体が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年11月26日～令和7年11月25日（5年間）

2. 内容

目標1. 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

＜対策＞

- ・令和2年11月～ 法に基づく諸制度の調査
- ・令和2年11月～ 制度に関する社内掲示を行い全社員に周知・情報提供

目標2. 育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

＜対策＞

- ・令和2年11月～ 全管理職に対し研修会を実施し制度の周知を行う
- ・令和2年11月～ 対象となる社員と上司に制度の周知を行う

目標3. 長時間労働を是正し有給休暇取得率平均60%以上を目指す。

＜取組内容＞

- ・令和2年11月～ 業務の情報共有・効率化・集中化を促進し残業時間の減少から始める
- ・令和2年11月～ 有給休暇を取りやすい環境の整備

以上